

領域「表現」から教科「音楽」「体育」への
連続性に関する課題の検討

矢 内 淑 子
古 市 久 子

愛知東邦大学

領域「表現」から教科「音楽」「体育」への 連続性に関する課題の検討

矢 内 淑 子
古 市 久 子

目 次

はじめに

1. 連続性に関する先行研究
2. 領域「表現」と「音楽」「体育」に対する国の考え方
3. 「表現」から「音楽」「体育」への連続性に関する検討
4. 「表現」から「音楽」「体育」教育に対する提言

はじめに

就学前教育における「表現」は身体表現・音楽表現・造形表現・言語表現を含む。このうち、「身体表現」と「音楽表現」について、小学校の「音楽」「体育」との関連について考えようとするものである。その理由は、いみじくも、ダルクローズが行った「音楽」「体育」をリズムという概念で結びつけたことから始まって、リズム教育が幼児期の人間教育とも考えられてきたことが、小学校の教科としての「音楽」「体育」と、さらには文化への分化をしていくプロセスを見たいと考えたからである。

筆者らは音楽と身体表現を専門とするものである。筆者らが考えている課題の中心は、小1プロブレムを越えた次の段階に入らねばならない時期に来ているということである。小1プロブレムを中心にした課題解決の困難さの渦の中で、長年にわたって行政主導によって現場で多くの試みが行われてきた。その結果、小学校のスタッフと就学前教育関係者との交流活動の中から、課題が出され、検討が行われてきた。その多くは、幼小の子どもの交流であり、教職員の交流である。具体的には、国の指導で市町村事業として先駆的に行われた結果の報告も多くなされ、現場の実践を解説した研究論文も出されている。しかし、教科についての詳細はなく、特に、その教科のもつ教育的意味と育ちの視点から検討したものは少ない。そこで、本研究では、「表現」を通して、小学校の「音楽」「体育」への連続性は上手く行われているか、そこに課題はないのかを検討する。その際、「表現」が発達的にもつ意味が、「音楽」「体育」にどのようにつながっているのか、またどのように生かされているかという視点から検討しつつ、筆者たちの考えを述べたい。

研究方法は、現在発表されている論文、報告書、国から出されている指導要領・教育要領をま

とめた上で、その内容について子ども達の育ちに寄与する表現の真の目標は何かを見定めて、考察したい。

1. 連続性に関する先行研究

(1) 感性の育ちから検討したもの

「表現」から「音楽」「体育」への連続性における問題点の一つは感性の育ちが順調に行われるかである。福士〔1〕は「幼小連携の進め方に関する研究—幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動をとおして—」において、感性をはぐくむ視点から書いている。彼は「幼稚園と小学校の円滑な連携を図る視点として感性に注目し、身の周りにある音楽のよさや美しさを感じとり、表現し、共有する音楽的な活動を通して、互いの教育に対する相互理解を深めること」に注目している。幼稚園と小学校の教育課程に対する相互理解、幼児児童の発達段階に対する共通理解に立ったうえで、人的・物的なかかわりを軸とした基本構想を立案した。それを基に、感性をはぐくむ過程を「うけとめる」「感じとる」「あらわす」という段階で示し、感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案に基づく保育・指導実践計画を立案し、実際に保育・指導実践を通して、分析・考察を行っている。これは表現活動の基本の姿を、領域「表現」のねらいと同じようなものと考えていることが分る。詳細は①自然音や環境音を聴き取る活動、②イメージを生かして表現の工夫をする活動、③創って表現し、共有しあう活動、の3つである。今後の課題では、①各幼稚園と小学校の実情や幼児・児童の実態を考慮して、それぞれの条件に即したさらなる展開の必要性、②幼稚園教育要領や小学校指導要領に示す他教科等との系統性・発展性に配慮した保育・指導実践を構想する必要性を示している。

また、今日の課題について、水野〔2〕は「子どもの連続的な発達を相互理解する」ことにあり、幼児期の発達は体験と結びついた理解が求められるとし、幼児がいつ、どのような音楽的要素を、どのように培っていくかという連続的発達の内容を、体験と関連させて明らかにしている。まず保育者に「楽しい音楽体験の内容」と「培われる予想される音楽的要素」についてアンケートし、さらに子どもたちと音楽遊び「わくわくコンサート」の中で、子どもたちの表情や行動の変化から内面の変化を推察し、幼児が培かっていく音楽的要素を考察している。その結果、幼児は適切な時期に、適切な音楽的要素を体験の中で培っているとし、さらに、保育者は「楽しい体験」から「発達」を捉える目や、個々の「発達」を見通して「楽しい体験」を仕組む環境構成力の必要性を述べている。子どもの感性では、幼児期の発達の様相の再体験を、年齢に相応しい内容で、子どもの楽しさを中心にみるという視点である。

(2) 科目内容からの検討

幼稚園5領域の一つ「表現」は小学校の教科「音楽」「体育」に分かれていくが、科目内容の視点から見る必要性もある。先行研究では科目に限定して書かれたものは、(1)に上げたもの以外に、岡田他の〔3〕「幼稚園の表現活動が小学校の教科に及ぼす影響について」<幼稚

園の表現活動の行方、音楽・体育」があり、ここでは、この論文を重要な参考文献としたいと考える。その内容は以下の通りである。静岡市内全私立幼稚園の年少・年中・年長の表現活動の内容及びその理由、静岡市内小学校の1年生1学期に取り扱う教材と選定理由の調査をもとに、表現活動から教科音楽との関連、表現活動から教科体育の推移と関連を考察している。その結果、体育では、幼稚園での表現活動の経験や体験が、小学校に入ってから活動により影響があった。具体的には「のびのびと表現を経験してきた子どもは、人前でも恥ずかしがらずに平気で表現できるが、これは授業をスムーズに行うことに大きく影響している」というのである。また、「曲に合わせて体を動かすことはとても楽しいことである」「感じたイメージを表現するということは積み上げが必要である」ことも紹介している。

影響していないと答えている小学校では、1年生の1学期は幼稚園と変わらない指導内容を行っていると言っていた。音楽では、器楽教材・鑑賞教材は非常に慎重に取り扱われていたが、歌唱教材は指導者によって大分異なっており、この時期の教材選定は慎重に行うべきで、幼稚園の表現活動の現状を把握する必要があることを述べている。また、小学校からの要望と幼稚園での現状は一致していない状況も報告しているが、両方の要望に段差を読み解くヒントがあるかもしれない。

カリキュラムについてはいくつかの報告があるが、よく考えられている岡山大学教育学部・岡山大学教育学部附属小学校・岡山大学教育学部附属幼稚園での研究を参考にしたい。「発達段階をもとにした3歳から12歳までの一貫したカリキュラムの構築～幼少のなめらかな接続をめざして～」[4]では文部科学省から研究開発校の指定を受け、附属小学校・附属幼稚園で行われた。就学前教育と学校教育の「段差」の問題としてとらえ、発達段階に沿った学びの姿・学びの内容・教科などの枠組みを改良したカリキュラムの提案を行っている。音楽についての実践発表によると「「他者」「対象」「自己」との対話を大切にし、内面的でのつながりも実現する幼児の保育」という発表の中で、幼稚園と小学校とで子どもたちの育ちを幼小共通の視点で見て、学びの姿が発達段階に応じて育つようにしてきた。さらに、幼稚園の指導内容と小学校の指導内容にズレはないか、また幼稚園で学んだことが小学校へどのようにつながっていくのかについて明らかにしている。体育では「豊かな学びを通して、「運動の楽しみ方」を培う運動の学習」と題して発表をしている。中心になるのは、運動の楽しみ方で、「モノ」「仲間」「自分」へのかかわり方を工夫することを提案した。芸術表現科では、「「他者」「対象」「自己」との対話を大切にし、芸術観をひろげる芸術的表現科の学習」と題する発表も行っている。興味ある提案であるが、1年生についてのものは報告されていない。

就学前教育では「楽しい」ことがキーワードであった「表現」が、小学校入学後に「知的好奇心」の「音楽」「体育」の枠に組み込まれていくための方法や課題について考えたものもある。白川[5]は「体育」「音楽」などの「楽しい学び」が、小学校の教科における「知的好奇心」としての学習に組み替えられる様子を、小学校1年生における「体育」「音楽」の授業時の子どもたちの行動観察を通して検討している。

入学まもない1年生の「体育」「音楽」「朝の会」の授業参観をして、①授業観察における子どもの行動記録を取り、子どもの「つまずき」や「とまどい」はどのようなものであるかを明らかにし、②授業参観を通しての気づきを、「子どものとまどいの様子」「授業中の教師の工夫」でまとめ、③小学1年生の担任と授業観察についての意見交換を通しての気づきを、教科ごとにフィードバックし、幼児期から児童期への発達の接続期として、子どもの見方の捉え直しをしている。また、1年担任からみた入学まもない子どもたちの「つまずき」や「とまどい」を学校生活全般と授業中に分類し、それらに教師がどのように対応しているのかの資料作成をしている。授業観察者が、小学1年生の子どもの適応過程の実態を知ることにより、「学びの芽生え」を主軸とした幼小一貫したカリキュラムとはどのようなものであるかを検討している。

体育と音楽の詳細をみると、体育の授業（4回）における子どもの「とまどい」の様子は、①列の作り方、歩き方、ラジオ体操のやり方、鬼ごっこのルール、体育館でのシューズの履き替え、力だめし、手押し車、右向け右の運動を行うことについて触れている。しかし、これらの大半はやり方を教えてもらえば、すぐに修得できるものである。初めて聞く言葉であるから、英語の単語を教えるごとく、一つひとつを修得させることでクリアできることである。音楽の授業においても、挨拶の仕方、歌うときは足を肩幅に開くこと、音楽室では机の上の譜面台を触らない、音楽バッグを持ってくることなど、音楽を学習する基本的な態度について書いている。その上で、音楽の授業は音楽室で行われるので、教室移動の仕方も教えなければならず、正味30分くらいの授業になるという。授業に入ると流れは子ども達が良く知っている歌から教科書の歌へ入るといふ。ここでも、授業を受ける前のルールや申し合わせなどに多くの時間を割くことで、学習への集中を図ろうとしていることが分かる。

この学校全般における「とまどい」や「つまずき」では、①登下校、②身の周りの整理整頓、③休憩時間の過ごし方、④友人関係、⑤空間認識、⑥コミュニケーション、⑦活動場所に分類した。また、授業中の「つまずき」や「とまどい」は①トイレに行くこと、②言葉づかい、③発表、④学習面に分類している。これらの全てを教科を含む時間で覚えるものだという認識があれば、解決に向かう糸口が見つかると考えられる。

（3）保護者の視点からの検討

幼小問題で心を痛めているのは先生だけではない。子どもを持つ親の心配は大きい。保護者の視点からとらえた伊藤他〔6〕の「幼稚園・保育園・小学校の連携の実態と課題—来年度就学予定児を持つ保護者の不安に対する保育の課題—」がある。そこでは「幼稚園・保育園・小学校の教育連携の実態と課題」において①保護者が知りたいこと、②保護者のニーズにどのように応えているか、③今後の連携の仕方について調べている。保護者の不安については、友達について最も心配しており、普段の生活や学習内容、進度、いじめ等に関して情報をほしがっている。そして、在園児保護者は、話を聞き、自分の考えをいう、挨拶や返事ができる、早寝早起きの習慣という生活態度を身に付けてほしいと考えている。小学校教師は小学校入学前に身辺自立を身に付

けてほしい、挨拶ができる、安全に通学することである、と思っている。しかし、就学前の親の同じ質問に関する考えは、保護者は友達、先生、勉強である。この両者を比較すると、小学校入学前と後には、不安の内容が変わってきているのがわかる。しかし小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針について知っている保育者や教師の割合は低かったという。

丹羽他〔7〕の「幼稚園、保育所、小学校教諭と保護者の意識調査—よりよい幼保小連携に向けて—」は子どもたちの姿「自主性・積極性」、日常生活、園・学校生活に必要な「基本的態度」の育ちについて、保護者の方が教諭に比べ、全般的に高く評価していた。育てたい子どもの姿では、小学校保護者、幼稚園・保育所保護者、小学校教諭・幼稚園教諭で、視点に違いが見られた。学校不適応の背景要因の認識では、「家庭にある問題」「子どもの生活の変化」「小学校をめぐる問題」で対象者間に認識の違いが見られた。ここでも、教師と保護者の違いがあり、保護者の不安も時間軸で変化していることが分かる。

保護者からの心配は、全体的な学校生活についてであり、音楽・体育のような特別な科目についてはほとんどない。

お茶の水女子大学子ども発達教育研究センターでも、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する論文・論考・調査報告等を収集してまとめている〔8〕。①幼小連携の概念の検討、②幼小連携実施校園のアンケート調査をもとにリストアップされた幼少連携調査報告、③幼小をつなぐ取組の論考、④今後の幼児教育の在り方の提言と、そこでの幼少連携の重要性に関連した論考、④全国の都道府県と政令指定都市教育委員会を対象に実施した、幼小連携に関するアンケート調査の結果が掲載されている。

その結果の大半は大卒の生活のことであって、科目については「幼・小の連携研究の概要」の項で、幼稚園と小学校の接続期に子どもが身につけたい力「基礎基本」を洗い出すことと「幼稚園と小学校の教育観やカリキュラムの違いを整理し、子どもの発達を考慮したカリキュラムの開発を行う」ことの2つをあげている。その実践においては科目の詳細ではなく、子ども全体のつながりを視野に入れた試みが報告されている。

（4）教育全般にわたる連続性について

各幼稚園において、幼児期から児童期への教育を行うための適切な教育課程の編成、実施する上での参考資料、指導書として編纂されている国立教育政策研究所教育課程研究センターの「幼児期から児童期への教育」がある〔9〕。指導資料作成の趣旨としては、具体的に①幼児の発達の特性を踏まえること、②子どもの幼児期から児童期への発達を促す教育であること、③小学校との教育の連続性を図ること、④幼児期の生活経験と学びが学校教育の基盤となっていくことの4点をあげている。幼稚園教育に期待されることとして、①生活を豊かにして人間関係を深めること、②小学校以降の生活や学習に基盤を作ることの2点をあげている。幼児期から児童期への教育を豊かにする視点として、①幼児の生活の連続性を踏まえて、家庭での生活を受けて幼稚園生活の基盤を作り、幼児の生活の広がりや深まりを作ること。②教師が幼児理解を深め、教材研

究を進めること。③教師や友達の話に耳を傾けて聞くことから、幼児同士で伝えあうことができるように育てること。④人間関係の深まりに添って協同性を育てること。⑤小学校との連携を深め、教師自身が児童期への発達や教育の見通しを持つこと。⑥家庭との連携を深め、保護者の理解を得ることの6点をあげている。幼児期から児童期への発達の流れを幼稚園生活に添って、大きく3つの時期にわけて、①第一期：集団生活の中での様々な環境と出会う例、②第二期：遊びが充実し自己を発揮する例、③第三期：人間関係が深まり学び合いが可能となる時期の例が挙げられている。小学校入学後の学習の様子を知るために小学校1年生の生活科実践事例もあげている。

興味があるのは、小学校・幼稚園・保育所の先生だけでなく、様々な人たちが考えた連携についての研究がある。

「家庭・保育所・幼稚園・小学校連携の課題に関する一考察一質的分析を中心に」の北野[10]は、家庭、保育所、幼稚園、小学校の連携体制の構築に関する現状と課題について、小学校教諭、行政・管理者、保育者、民間教育機関教諭に、具体的な経験を中心にインタビューと、音楽領域について具体的内容を得るためにアンケートの自由記述を求めた。その結果、①連携への必要性への認識と実際の乖離があり、連携の必要は認めているが、自らの課題として十分受け入れられていない。音楽教育についても、連携の実態は全くないと言ってもよい。小学校側は、音楽活動の機会や経験、特に楽しい経験を就学前の教育に大いに期待している反面、技能偏重教育には否定的であり、保育者の音楽教育に対する質に懐疑的であり、怒鳴るように歌う、音程が合わないなどの弊害も指摘していた。同様なことは音楽教室の先生からも指摘されており、声域には発達の過程があるので発達調査が必要であり、それを考慮した歌を提示するなどのガイドラインも必要であることが示された。②移行プログラム開発にむけては、幼稚園、保育所、小学校の児童の訪問、教師間の連絡会議までは実施されているが、教育の内容の伝達ができているとは言い難く、手続きが体系化されていないことも明らかになった。音楽療法の領域や一般的にも障害にかかわる領域、経済、生活、人権などの問題を抱える地域は、保育者と小学校教諭の相互訪問が図られている。

岩手県立総合教育センター教科領域教育室[11]の「幼小連携のカリキュラム作りに関する研究一発達段階に応じた子どもの学びを軸として一」は、幼稚園と小学校教育の連携に役立てるために、5領域の再編と新しい活動単元の構築、保育内容と指導内容のなめらかな接続を考慮した教科等の再構成といった視点から、発達段階に応じた子どもの学びを軸とするカリキュラムを作成した。研究方法として、①幼小連携のカリキュラムに関する基本的な考え方の検討（文献法）、②幼小連携のカリキュラム試案作成（文献法・記録法）、③幼小連携の実践例の収集、④幼小連携のカリキュラムの作成を行い、検討をしている。

「幼小連携における実態と課題を探る」を行った徳永[12]の研究は、幼小連携における実態を探り、幼小間のなめらかな接続の必要性と課題を明らかにするねらいで、直接幼児児童の教育に当たる教員を対象に意識調査をすることで、幼稚園や小学校においてどのような実践が行われ

ているか実態を探り、教員の意識や考え方を捉えるとともに接続の必要性と課題を明らかにした。幼小間で段差の解消に向けて、様々な工夫と努力がされているが、取り組みの実態は、幼稚園の教師の方が小学校の教師に比べ、活動の指導内容、環境の工夫などに取り組んでいることを報告している。また、1年生の担任が4年生の担任に比べて段差をより滑らかにしようとする工夫があることから、接続の必要性のある対象は、特に幼稚園児5歳児と小学校の低学年と考えられる。また、「幼児、児童の気になる姿」の項目のいくつかに見られる問題行動においては、幼小間、学年間での連携、それには、学校のみが責任を負うのではなく、家庭、地域とも連携を図っていくことが大事であると説いた。

今後の課題としては、現在取り組んでいる交流活動や連携を各学校の教育課程に位置づけ、継承していくこと、合わせてこれからの活動を充実・発展させていくための教師の意識と指導力を一層高めていくことを提言している。

シルビアチャード [13] は「幼児教育と小学校教育の連続性と接続」で幼児期から児童期への接続期の保育・教育の在り方として「幼児期から児童期への教育」[9]で提起された「協同的な学び」と、本書で提起するプロジェクト・アプローチの実践が同じ方向性を示しており、子ども一人ひとりの考え方を大切にし、教師の指導性も計画的な環境構成も大切にし、あらゆる遊びの方向を教材研究するという考え方が同じであることを説明している。しかしながら、アメリカの幼稚園は日本の制度と異なり、基本的に幼稚園と小学校は附設された5歳児を対象としたクラスなので、考え方の参考にとどめておきたい。

(5) 子どもの気持ちから

実際の子も達はどの段差にどのような考えを持っているのであろうか。白川ら [14] は「幼小連携のカリキュラムについての一考察（その2）—小学1年生「朝の会」「体育」「音楽」の授業観察を通して—」で、「朝の会」3回、「音楽」3回、「体育」3回の授業の中で、子どもが「とまどい」を感じていると思われるものについて、子どもの発話とそれに教師がどう対応しているのかを詳細に分析した。観察の視点は、授業の指導案にあるねらいと内容をもとに、子どもが授業にどのような戸惑いを感じているか、そして、教師はそれらの子どものとまどいにどのような対応をしているかを観察している。「朝の会」「体育」「音楽」の授業観察の結果、教師にはグランドデザインのもと指導を行っており、「児童一人ひとりの自覚を育み、場に応じた行動や態度や型」を身につけるように促す指導が随所に観察された。この「参加の型」の指導があるが、子どもにとって、この習得が大きな「段差」になっている場合もあるのではないだろうかと考えられるとしている。「参加の型」を急激に移行させようとするれば無理が生じて、子どもが幼児期までに獲得してきた能力までも十分に発揮できないことになる。

(6) 段差を滑らかにする

本論文で使用したものは全てが段差を滑らかにする意図で書かれている。ここでは特に、段差

について焦点化されているものを取り上げた。佐々木 [15] は幼少の連携教育は滑らかに行うべきと言うことで、実践記録を残している。この本は、鳴門教育大学附属幼稚園の幼小連携教育を4年間積み重ねてきた実践記録である。子どもにとってなめらかな連携とはいかなる事態を指すのかを、理論だけでなく、実践の積み重ねから明らかにすることで、新たな視点を検討している。第1章なぜ幼小の連携教育が問題になるか、第2章幼稚園教育が育む生きる力と学力の基礎—幼稚園の遊びを教科の言葉で語る—、第3章幼稚園教育と小学校教育をつなぐためのカリキュラムづくり、第4章遊びも学びも人間関係を通して生まれ成熟する。さらに、今後の幼小連携を行う指針として、幼小連携を促進するための評価項目を作成している。ここでは、評価項目の作成が他の研究と異なる。幼小連携の研究の一番の成果は、幼・小における互いの教師の意識が変化したこと、同じ時間や空間をとると、互いの理解が深まったこと、また、幼小の合同保育・授業を積み重ねることで、幼稚園と小学校が互いの環境を共有することにより、より豊かな学びの環境が双方に保証されることを示した。

段差をなくし、滑らかにつなぐということを前面に掲げたものとして岡山大学教育学部附属小学校かけはし学習研究会 [16] の「学校が大好きな1年生をめざして（幼児教育と1年生との接続期の教育その理論と実践）」がある。幼稚園・保育園での幼児期の教育と小学校での教育での「段差」をなくし、「なめらかにつなぐ」ことを通して、学ぶことを「自分がしたいこと」として感じ、さまざまな学力を豊かに身につけていくことの工夫が考えられた。岡山大学教育学部附属小学校と岡山大学教育学部附属幼稚園は、9年間を一貫した教育観で貫き、発達段階に沿った教育内容と教育方法を整備したカリキュラムを構築するために、共同研究を行ってきた。この本は、平成13年度から平成16年度までの文部省の研究開発学校指定を受けて行った研究から、特に小学校1年生「かけはし学習」について、具体的な活動の姿からまとめたものである。

子どもにとって、知的に楽しく、感性豊かで、活動が充実したものであるように、「なめらかに接続」すべきものとして、①学びを暮らしの中から生み出すことと、その中から暮らしから離れた学びを生み出すこと。②子どもの気付きを段階的に扱う。③「豊かな学び」を他者・対象・自己との対話からとらえ、段階的に高めていく、という3つの視点を見つけ出すことができた。その後、子どもの成長に従って同様に段階的に扱うべきか、どのように計画的に指導すべきか、具体的で確かな授業像にするまでに多くの時間がかかったが、「なめらかな接続」は、適応の問題だけでなく、学力や心の成長に大きく関係していることを実感している。なめらかに接続することは、幼児教育から1年生への学習に無理なくつなげるだけでなく、2年生以降の学習を充実させることになると示唆した。

「幼小連携における『接続期』の創造と展開」を書いた横井 [17] はお茶の水女子大学附属幼稚園・小学校の実践研究で、「接続期」という時期を新たに設け、幼稚園年長後半から小学校1年の夏休み前までの「接続期」カリキュラムを構築した。ここから、「接続期」という言葉が新たに幼小連携の議論や実践において頻繁に用いられるようになった。しかし、「接続期」という言葉が一般化する一方で、「カリキュラムをつなぐ」という本来的な「接続期」の意味が希薄化

している事態も否めないこと、今後、「接続期」の本来の意味を失わないよう、そのあり方を絶えず捉えなおしていく必要があることを説いている。このお茶の水女子大学附属幼稚園・小学校の実践研究から、幼小連携の先駆的役割を担っていることがわかった。

横浜市こども青少年局・横浜市教育委員会〔18〕の「～横浜版接続期カリキュラム～育ちと学びをつなぐ」は、幼児期の教育がその後の学校教育の基盤であるという共通認識のもと、年長期の後半から小学校入学後の夏休みまでの時期を「接続期」と設定している。この期間のカリキュラムを「接続期カリキュラム」とし、平成22年・23年度の2年間、幼稚園・保育所と小学校の先生方の実践をもとに、白梅学園短期大学の無藤隆氏の指導を受け、幼児期の教育と小学校の円滑な接続を図るために作成された。本の構成は、第1章では育ちと学びをつなぐ接続期のカリキュラムについて、第2章アプローチカリキュラムの考え方、作成、第3章スタートカリキュラムについて、第4章接続期のカリキュラムの実践例、第5章接続期カリキュラムを支える人的環境、となっている。

この本の事例では「スタートカリキュラムは子どもが安心し、意欲的にスタートをきることに目的だとして、それは、6年間の学校生活を支えるスタートと考えている。年によって、あるいはクラスによって子どもの実態が違うことから、子どもに即した柔軟な計画を心がけ、運営していくことの大切さ」に気づいている。そして、スタートカリキュラムは学校行事と関わってくるとして、入学当初の子どもの安定感と情緒の安定をもたらすように考えている。事例として、ドッジボールをはじめ多くのものがあげられている。小学校1年生で行われている『わらべうた・遊びうたに親しもう』では、わらべうたで仲良くなろう、という音楽の学習を紹介している。ポイントは「①音や音楽を大切にしたい授業を組み立てるために、学習のルール作りをしましょう。②わらべうたのよさを生かし、たくさん楽しませるようにしましょう。③子どものいろいろな感じ方を大切にしながら、ねらいを達成できるようにしましょう。④体の動きで音楽を形づくっている要素が感覚的に感じられるようにしましょう。⑤学級生活の中に音楽をとり入れるようにしましょう」、とおおまかな目標を示した。

（7）事例を通して

林〔19〕の「幼小の交流活動から見えてくるもの」では、幼稚園で培われた生活や学びを小学校へつなげていくためのカリキュラム編成を幼小連携の問題の柱としている。しかし一方で、実践現場での幼小連携の取り組みの中で語られるのは、異校種・異年齢の子どもたちの交流活動から生まれる豊かなかかわりであり、人間関係が希薄になっている現代の子どもたちが交流活動を通して人と関わることの意義が強調され、交流活動のあり方としての指導計画の作成が研究の目的になっている。

公立幼稚園に勤務する筆者は、小学校5年生のA君が他の子ども達と関わることで、自らが自己を開き自分を作り変えていく過程と、それに連動してA君を取り巻く友達や担任、そしてクラスが変容していく過程に注目し、エピソードの検討、分析を試みた。そこから、幼小連携の意味

のありようを探求している。幼小の交流実践を関係論的視点で読み説いていくと、A君が幼児をケアしながら他者と新しい関係を構築し、その構築を媒体にしてA君自身の成長が確認された。また、A君を中心とした二者間の相互ケアリングが新しいケアを生起させ、A君を取り巻く関係性のネットワークを広げていくことがわかった。

野呂 [20] の「養護をめぐる幼小連携から一小学校の放課後の生活と居場所を考える」では、最近の研究動向について①幼稚園年長後期から1年生1学期までの接続カリキュラム開発、②気になる行動を示す子どもについて生活行動等の情報交換を内容として連絡会実施の流れがほとんどであることを報告している。しかし、この研究の筆者は、乳幼児期保育内容の重要な柱である「養護」に込められた「生命の保持と情緒の安定」を図る営みが小学校期も必要不可欠とし、小学生の放課後における生活を保障する場としての学童保育施設的环境条件と、そこで生活している子どもたちの生活スタイルを把握し、幼小連携についての養護面の課題を、学童保育施設を対象に質問と調査をし、検討している。その結果、課題として、物的・人的な環境条件の整備の緊急性があり、そのためにも、自治体での学童保育についての社会的理念の確認、運営基準・ガイドラインの設置が急務であると説く。指導員と小学校教員、保育者との相互交流は少なく、年長児が次の段階へ発達・移行する時期に、どのような生活面の能力が期待されているのか、養護の視点から子どもには何が大切なのか、などの見通しを持って連携を進めることが望まれるとしている。

(8) 新しい試みの提案

上野 [21] の「保幼小連携の課題に関する考察」では、平成元年幼稚園教育要領から平成12年幼稚園教育要領への移行を経て形成された我が国の幼児教育の特色を整理し、その課題を踏まえて保幼小連携を視野に入れた保育カリキュラムについて考察している。保幼小の連携の底に横たわる最大の課題は、幼児教育側と小学校側が互いの実践を理解できないことだと言われているが、根底には、心的レベルや現象にとどまらない子どものとらえ方、教師による指導援助のあり方、子どもの発達と集団との関係、遊びと学習の関係は広く、学校・園と保護者の連携のあり用など、教育の基本に関わる問題が横たわっているという。幼児教育が現在抱えている問題を整理し、小学校との連携を円滑に進めるにあたって、就学能力に着目し、その能力を使って展開される遊びと活動を記述することとしている。その保育カリキュラムは、保育内容の5領域を採用しないで大阪教育研究所・年齢別保育研究委員会による『年齢別保育講座』の5歳児の成果に関する枠組みを参考にして整理している。最後に、「子どもの姿・内容」に対して、その際考えられる「保育者の援助」を具体的に記した「健康（全身運動）」の部分を紹介している。

吉永ら [22] は「音楽教育から展開する保幼小連携―[共通事項]でつなぐ保幼小の音楽Ⅰ―」で、「音楽の仕組みと技能」に相当する新学習指導要領の[共通事項]に焦点を当てており、幼児期の「無自覚な学び」が、小学校での「自覚的な学び」に円滑に変容するには、保育者が音楽を特徴付ける要素に自覚的であり、小学校教師は、子どもの無自覚な学びを見通して、それらを

進化させる授業づくりを行うことが必要であるとしている。そのような授業を実現するための具体的なプログラム開発を行っている。そこには「楽しいことが子どもを遊びに没頭させる。このとき保育者が、その遊びに内包される音楽的な要素を遊びに取り入れることで、子どもは音楽そのものの面白さの経験を、無自覚な学びとして重ねていくだろう。手遊びの歌も、単に次の活動への繋ぎの歌ではない」、と4つの手遊びの歌「ひげじいさん」「こぶじいさん」「天狗さん」「メガネさん」を分担唱したらどうかという提案など、ゲーム感覚で歌う面白い提案もある。

吉永ら[23]の「音楽から展開する保幼小連携―[共通事項]でつなぐ保幼小の音楽Ⅰ―」、高見ら[24]の「音楽教育から連会する保幼小連携―[共通事項]でつなぐ保幼小の音楽Ⅱ―」では、音楽表現活動における幼児期の「無自覚的な学び」、児童期の「自覚的学び」を保障するため、保育者と小学校教師は働きかけをどのように変ればよいかに関して考察をしている。そして、円滑な連携を目指すための保育者と小学校教師の認識の重要な点をあげている。保育者は、①幼児の共通事項の内容として無自覚であっても、保育者は自覚的に意識する必要性があること、②小学校での学びを把握し、幼児期にこそ必要な教育内容を検討すること。小学校教師は、①保育者の取り上げた活動を、小学校でも取り入れる必要性があること、②児童が幼児期に経験してきた無自覚な学びを的確に把握し、それらを進化させる授業づくの重要性に気づくこと、それらを、双方がともに連携を見据えた認識を持ち、それぞれの時期における学びの内容を自ら体験し、認識しておくことも極めて重要であると指摘している。

2. 領域「表現」と「音楽」「体育」に対する国の考え方

1) 幼稚園教育要領[24]に見る連携

平成18年2月教育基本法は60年ぶりに改定され、第11条（幼児期の教育）では、「幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」と重要性が明記された。これを受けて、平成20年3月に、保育所保育指針、幼稚園教育要領が同時に施行された。幼稚園教育要領の指導計画の作成にあたっての留意事項、一般的な留意事項として、「(9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基盤を培うようにすること。」に加え、今回、特に留意する事項で「(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」が明記された。いずれにせよ、発達や学びの連続性を踏まえて幼稚園教育を充実させ、小学校教育の円滑な接続が、国の方針とし、連携が重視されたことになる。

2) 幼稚園教育要領にみる「表現」

今回の改訂で、感性と表現に関する領域「表現」に関する記述は、ほとんど変わっていない。

「内容の取り扱い」の一項目で他児との関わりについて文言がつけ加えられている。

表現 [感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。] ねらいは、(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

内容は、(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

内容の取扱いに当たって留意する事項は、(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるように配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

3) 小学校学習指導要領 [25] に見る連携

教育基本法第二章教育の実施に関する基本の第5条(義務教育)「2 義務教育としておこなわれる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自律的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。第6条(学校教育)「2 前項の学校においては、教育目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならない。この場合において、教育を受けるものが、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない。

また、教育基本法第二章第21条(普通教育の目標)では、「義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成18年法律第120号)第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」として、「3. 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に

寄与する態度を養うこと。8. 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うと共に、運動を通じて体力をやしない、心身の調和的発達を図ること。9. 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと」と文化について触れている。その重要性が法的に確認されていることを見ておく。

第4章小学校第29条（目的）では、「小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。」第30条（教育の目的）2では、「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に注意を用いなければならない。」となっている。

4) 小学校教育課程に見る「音楽」「体育」[第1学年及び第2学年]

第2章 各教科 第6節「音楽」の第1 目標は、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。第2 各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕の目標は、「(1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。(2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。」内容は大きくA表現とB表現に分かれ、A表現では、「(1) 歌唱の活動を通して指導する4項目、(2) 器楽活動を通して指導する4項目、(3) 音楽づくりの活動を通して指導する2項目、(4) 共通教材は〔第1学年〕では、「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」(わらべうた)、〔第2学年〕では、「かくれんぼ」「春がきた」「虫の声」「夕やけこやけ」である。」B鑑賞では、「(1) 鑑賞の活動を通して指導する3項目で、共通事項として、(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導する2項目がある。

第3 指導計画と作成と内容の取扱いでは、「(4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。(4) イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。」

第2章 各教科 第9章「体育」第1 目標「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」第2 各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕1 目標「(1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身に付け、体力を養う。(2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。2 内容「A体

つくり運動、B機器・器具を使つての運動遊び、C走・跳の運動遊び、D水遊び、Eゲーム、F表現リズム遊び」3 内容の取扱い「(1) 内容「A体つくり運動」については2学年にわたって指導するものとする。(2) 内容の「表現リズム遊び」の(1)のイについては、簡単なフォークダンスを含めて指導することができる。(3) 地域や学校の実態に応じて歌や運動を伴う伝承遊び及び自然の中での運動遊びを加えて指導することができる。(4) 各領域の各内容については、運動と健康が関わっていることの具体的な考えが持てるように指導すること」

4. 「表現」から「音楽」「体育」教育に対する提言

(1) 連続性を必要とするもの

1) 楽しさの追求

「小学校の先生が実際保育を参観にきたとき、最後まで子どもたちが遊びの中で何を学んでいるかが見えてこず、「幼稚園は遊んでばかり」とつぶやく人もいます。教育というもののイメージが、「教科書・机・椅子」という3点セットに縛られてしまっている人には、「幼稚園の環境を通して行う教育」の本当の意味はわかりにくいようです[2]。」といみじくも水野は伝えている。実際、幼小の交流でもっとも多く聞こえてくる声はこれである。このことを考えると、小学校の教員も就学前の教員も、互いの交流の中でもっとも理解しあうべきは、教育課程に対する国の姿勢であると考えられる。それでも、この遊んでばかりに見える「表現」と、教科の「音楽」「体育」の間に普遍的なものは、「楽しい」というキーワードであろう。「楽しい」はずの表現を、どの年齢にも適した質の違う「楽しい」に変えること、これが連続性の中で語られることが必要かと思われる。

「幼児保小の連携」について、保育者に「楽しい音楽体験の内容」と「培われる予想される音楽的要素」についてアンケートした結果で、幼児は適切な時期に、適切な音楽的要素を体験の中で培っているとし、さらに、保育者は「楽しい体験」から「発達」を捉える目や、個々の「発達」を見通して「楽しい体験」を仕組む環境構成力の必要性を述べている。楽しさを除いては考えられないのがこの教科の特色であるとするならば、楽しさの年齢的な特徴を調査し、その発達の背景に沿った楽しさの上に、カリキュラムをデザインしていくことが必要であろう。

岡山大学教育学部附属での「発達段階をもとにした3歳から12歳までの一貫したカリキュラムの構築～幼少のなめらかな接続をめざして」では対話を大切に、内面的なつながりも大切に、体育では「運動の楽しみ方」を培うことを考えている。中心になるのは、運動の楽しみ方で、「モノ」「仲間」「自分」へのかかわり方を工夫することで楽しさを得ようとするものであるが、これなどは有効な試みであろう。「楽しさ」の質的変換を提案している白川は、「体育」「音楽」などの「楽しい学び」が小学校の教科における「知的好奇心」としての学習に組み替えられる様子を、小学校1年生における「体育」「音楽」の授業における子どもたちの行動の観察を通して検討しているが、今を楽しむ幼児期から知的好奇心への変換をどのようにしていくかが、課題である。

楽しさは、体験の中で実感するものであるし、仲間が居てこそのものであるし、また、知的な達成感でもあることから、教科を超えた複合的なカリキュラムでも行うことが出来るものと思われる。

岡田他の研究〔3〕で、体育では、幼稚園での表現活動の経験や体験が、小学校に入ってから活動により影響があったことが報告されている。具体的には、「のびのびと表現することを経験してきた子どもは、人前でも恥ずかしがらずに平気で表現できる」、「これは授業をスムーズに行うことに大きく影響している」としている。また、「曲に合わせて体を動かすことはとても楽しいことである」、「感じたイメージを表現するということは積み上げが必要である」ことも紹介されている。

2) リズム感の育成

古来より、リズム感の育成は、人間教育として考えられてきた。ダルクローズがはじめたユーリトミックは、もともとは音楽のリズム感を良くするためのものであったが、人間の心的側面を身体的側面から活性化し、育ちに生かすことができるものとして、幼児教育では重要なものとしてとらえられてきた。幼児期・小学校初期の教育の一つはリズム感の育成といってもいいくらいである。なぜなら、それは人間教育であると同時に、知的教育でもあるからである。人間教育としては、合わせていくことの楽しさから社会化を図ることができること、めぐりくる世界観の体験から生きることへの生命観をもつこと、知的教育としては、リズムパターンを構成する部分と全体のゲシュタルトの構図が一瞬にして感知できる能力を身に付けること、リズム感に後押しされた記憶の確かな獲得など、多くの能力が得られる。しかるに、そのことについての研究は全くなく、関心もない。というより、おそらく、この件については、あらゆる場所で、子ども達は体験しており、結果としてリズム感の育成を自ら行っているからであろうか。

3) 感性の育成

水野は「楽しい体験」を仕組む環境構成力の必要性を述べているが、まさしく、体験を重ねることが必要なことは言を待たない。心が感じるためには対象が目の前になければ不可能である。対象が目前にあること、つまり、体験である。連続性を考える場合の体験については、あまり神経質に考える必要はないが、子ども達に自分の身体を使って体験させる機会を提供していく必要がある。現在は文化が急激に進む中で、子どもの四肢を使っての体験が減少している。テレビやゲーム機だけの話ではない。生活全体が体験の縮小化に向かっている。体験し、感じることは対象・場所・時間によって変わってくるものである。あらゆる場所での体験が必要になってくるので、その度に起きてくる心の揺れが感性に刺激を与えることから考えると、感性の育成は、全てのカリキュラムに取り入れる必要がある。

感性をはぐくむ過程を「うけとめる」「感じとる」「あらわす」という三つの段階で示した福士の研究があるが、まず、出会うことが必要である。物や人との出会い、そこで受け止める心、感

動もそこに生まれる。ただ、現代のように、自分で体験をせず視覚的に情報をファイルしていくことが多く、どこで心を動かしていけるのか難しい問題もある。就学前の集団で見聞きしていることや、小学校へ来たときに何に出会い、どのように受け止めるかの研究もあってほしい。これからの教育において、表現することの重要性はますます大きくなっていく。この点については国組織で創造性の育成の研究が行われることが望ましく、それとあいまって考えていく必要がある。

4) 対話的経験

対話的経験の大切さは、すでに、幼児期から教えていく必要があると考えられる。それは、周囲に自分のことを分ってもらいプレゼンテーションの必要性であり、他人の話を静かに聞くことができる力の育成でもある。本研究は教科の研究であるが、音楽・体育の授業にも関わってくるので、対話的経験についても注目しておく。人の話の中には、多くの体験が詰まっていること、自分ひとりの経験ではわずかなことしか体験できないこと、他人の知恵も自分にとっては大いに役立つことを教えて、聞く習慣をつけていくことは、これからの学びに大変大切である。白川他 [5] による学校全般における「とまどい」や「つまづき」では、①登下校、②身の周りの整理整頓、③休憩時間の過ごし方、④友人関係、⑤空間認識、⑥コミュニケーション、活動場所という具体的なものを提示したことは大きな進歩であるといえる。また、授業中の「つまづき」や「とまどい」は①トイレに行くこと、②言葉づかい、③発表、④学習面に分類していることも、対策を考える上で有効である。連続性・接続という問題は、意外と対話的な課題の克服が大きな力になるのではないかと考える。こういったことの解決には、先生からのお話を理解できることや、それを聞く態度、質問できる力を育てていく必要がある。

岡山大学教育学部附属小学校かけはし学習研究会 [16] では「なめらかに接続」すべきものとして、「豊かな学び」、他者・対象・自己との対話から子どもの学びをとらえ、段階的に高めていくことを見つけ出しているが、ここでも対話というキーワードを見出している。

5) 心の解放

表現の大きな役目は心の解放であろう。小さな子どもほど、それは顕著である。そのことについて、小学校の先生の理解が得られないことを、佐々木がその著で書いている。「小学校の先生と幼稚園・保育所の先生の間には、意識の差が顕著であることは確かです。その差を埋めようと躍起になっているのが一連の文科省の幼小の連続性事業なのです [15]」という理由で、数知れないほどの幼小の交流が行われているのである。就学前の子ども達の姿を見ていると、確かに、遊んでいるとしか目に映らないかもしれないが、今を生きる子ども達の心の解放の時間であるということを理解する以外にない。そのことについての説明を小学校の先生にすることが保育所・幼稚園の先生には求められる。

北野らは、就学前教育への要望について一番多い意見は「就学前はとにかくたくさん楽しい歌を歌い、音遊びをし、踊り（身体表現）や音楽を楽しむ子を育ててほしい」というものであった

が、実際には多く行われているので、そのことが後の教科「音楽」「体育」に続いていくために必要な子どもの活動であることを知らせてほしい。それと同時に、小学校においても、「心の解放時間」として、これも幼児期とは違った質的変換を図りながらしていく必要がある。

6) 国の考え方について

「表現」は身体・音楽・造形・言語の4領域を含むが、教科「音楽」「体育」では、領域が教科で4つに分かれる。さらに教科の内容が詳細になり、具体的な活動が明記されている。互いの教員間での理解の無さについては多くの研究が示しているが、この教員の心的差を埋めることが大切であろう。教員養成校の教育を就学前と小学校の両科目を学ぶ組織的な科目選択の取り組みについて連続性を視野に入れることが望ましい。

(2) 段差を利用するもの

今回収集した資料は全て、如何に段差を無くすかというものばかりであった。筆者らはこの点について疑問を持っている。それは、段差を使った教育の効果もあるのではないかと考える。そのことについて以下述べたいと思う。

1) 興味・関心を持たせる

岡田他の「幼稚園の表現活動が小学校の教科に及ぼす影響について」に掲載されている資料から、「表現」が「音楽」「体育」に影響していないと答えている小学校では、1年生の1学期は幼稚園と変わらない指導内容を行っていると答えていたという。同じ内容で、果たして連続性を考慮したカリキュラムであるといえるのかが気になる。連続性・接続性を重視したものが同じであっては、子ども達の興味・関心は持続するであろうか。音楽では、器楽教材・鑑賞教材は非常に慎重に取り扱われていたが、歌唱教材は指導者によって大分異なっており、この時期の教材選定は慎重に行うべきで、幼稚園の表現活動の現状を把握する必要があることを述べているので、学校差も考えられる。また、小学校からの要望と幼稚園での現状は一致していない状況も報告されているので、このあたりは大いに話し合っていく必要があるだろう。

北野の研究では、音楽教育についても、連携の実態は全くないことと、音楽では小学校のはじめから個人差の大きいことに悩んでいる様子が報告されている。実際幼稚園・保育所によって子どもの経験にかなりの差があるといえる。「音楽」「体育」は「表現」との段差を考える縦の連続性と、子どもの能力差を考慮する横の連続性について、これが交差する中で、なだらかにする難しさがある。

2) カルチャーショックで得るもの

違う文化圏に行った直後に、今まで関心がなかったところに気がつくことはよくある。同じ文化の中ではマンネリ化してしまうことも、別の場所で新しい発見につながることは、教育的な動機を刺激するのに効果がある。保育所・幼稚園に来る子どもに家庭で遊んでいた手遊び「げんこ

「つ山のためきさん」を使うことがよくある。それは家庭と園の段差を少なくすることで、子どもが園に溶け込めるように、彼らが家庭で歌っていた手遊びを使うと良いからである。しかし、それを繰り返していると飽きてくるので、新しいバージョンを考えると、全く新しいものを提供すると興味を喚起するという手法をとっている。これは家庭から初めて集団に入る子どもに対して行うものである。小学校の場合、多くの研究が学習態度についての問題を課題としてあげていた。それはしつけという観点のもので、科目への興味・関心からは、むしろ、少しぐらいのカルチャーショックが必要ではないかと思う。そのカルチャーショックを利用して、子ども達が興味・関心を示してくれる方が教育的には有効である。他教科とは違って、音楽の場合は教材の選定でそれが可能であろうし、体育の場合は、種目や集団でのゲームの面白さ等から、克服していけないのではないかと考える。また、新しい技術の獲得として、学習態度を位置づけていくことも考えられる。この点についてはこれからの研究を待ちたいと思う。

3) 文化的・芸術的関心への導入

音楽・体育の延長線上には文化・芸術的関心への導入がある。日本ほど自国の文化を子ども達の教育現場で教えることを躊躇している国はないように思う。幼児教育はドイツのフレーベルから始まり、わらべ歌の導入にも時間を要している。音楽教育は西洋音楽の導入から始まった。最近、三味線や武道というような自国の文化を取り入れたものが採用されるなど増えてきたが、まだ十分とは言えず教育制度の出発が影響しているのであろうか。

また、子ども文化について十分検討することもなく、商業的な観点から情報が流されている。アニメが悪いとはいわないが、それ以外にも子ども達が楽しめるものが多くあるはずである。子どもに対しての文化的な価値として、「音楽」「体育」を捉え、多くの文化的・芸術的環境を用意し、子ども達の関心が向くようにするのは、全くおとなの責任である。

4) ルールの説明で身に付けたいもの

白川によれば体育の授業での「列の作り方、歩き方、ラジオ体操のやり方、鬼ごっこのルール、体育館でのシューズの履き替え」などのことについての戸惑いを上げていた。これはあきらかに、教育に関する国の考えの反映である。就学前教育には列を作ることは重要視されていないし、先生の教えに従うことも十分聞かされていない。音楽の授業においても、挨拶の仕方や基本的な音楽を学習する態度についての戸惑いを述べていた。授業を受ける前のルールや申し合わせなどに多くの時間を割くことで、学習への転換を図ろうとして、①登下校、②身の周りの整理・整頓、③休憩時間の過ごし方、④友人関係、⑤空間認識、⑥コミュニケーション、活動場所に分類した。また、授業中の「つまづき」や「とまどい」は①トイレに行くこと、②言葉づかい、③発表、④学習面に分類して、解決策への提言を行っている。この問題については明らかに、先生は伝えるべきことをしっかり伝えて、実際にやりながら身につけていく以外にない。

白川の「体育」で身につけさせたい力は、「①集団行動で基本となる整列や隊形の仕方、②健

康・安全に留意して、ルールを守って楽しく身体を動かす、③縄とび・ボールなどの器具、鉄棒やマット、跳び箱等の器機を通して、体の動かし方や自分の身体を支える力を身につけさせる、④水中じゃんけん、石拾いなどの遊びを通して水に慣れる [14]」である。以上のもののほとんどは、就学前でも行っている。教材の工夫をすれば、小学校で段差を感じることはないのではないかと思える。「音楽」で身につけさせたい力は、①基本的なリズムの活動を通して、音楽を楽しむことができる、②音楽の楽しさを感じ取って聴き、音楽に親しむことができる、③模範や模奏を聴いて歌うことができる、④基本的な演奏法で鍵盤ハーモニカを演奏できるようにする、である。こちらも、就学前には十分できる内容である。個々では先生たちの交流が力を発揮できる場となる。

最近は大学生でも生活リズムの指導をしなければならない時代に来た。小学校でこれくらいのは当たり前と考えるかもしれないが、この小学校の態度がそのまま、持ち越されている感がある。岡山大学教育学部附属小学校「思考力を育てるカリキュラム集」では、副題に「考える力を育てることばの教育」—共に感じながら、自分の知をつくり出す子どもをめざして—とあるように、「知・感・論」を核にカリキュラム構成が各教科別にまとめられている。カリキュラムの構成は、①各教科等で育てたい思考力、②カリキュラム構成上の特徴や留意したいこと、③各教科等のカリキュラムの系統一覧表、④各教科等の学年別年間カリキュラムである。

音楽科のテーマは、「音楽を感じた思いと要素を結びつけて、確かな表し方・聞き方を身につけていく子どもを育てる授業づくり」とあり、カリキュラム系統一覧表では、どの楽曲でどの要素を扱うか明記され、論理的思考力については、低学年では、一つの要素について対照的な表現を比べ、思いと要素を結びつける思考の仕方（比較型因果）で教材曲や要素を選んでいる。年間カリキュラムでは、①題材・教材曲、②感性的思考力、③論理的思考力別に示されている。

体育科のテーマは、「運動にひたり、はたらきかけながら、運動へかかわっていく子どもを育てる授業づくり」とあり、カリキュラムの特徴や留意点として、①思考に関するカリキュラムの系統表では、指導内容の体系化から、当該学年で身に付けさせたい具体的な内容を各運動領域ごとのカリキュラム編成を行った。年間指導計画については、①単元名と（体づくり運動系・器械運動系・・・など）、②感性的思考力では、単元導入時に持つ反応、単元の終末時に持つ反応に分けて、③論理的思考では、解釈の段階と、熟考・評価の段階で発揮される思考の仕方として表している。

最後に非常によく考えられている例を紹介したが、連続性を研究していて成果を上げているのは、附属である。現在のように、小学校や園の統廃合で、園と小学校自体の連続もなくなっている状態では、一般の幼・小では難しい問題も生じてきている。

本研究での新しい点は、連続性の中に、段差を利用した教育を含めて考えるという提案をしたことである。小1プロブレムとして始まった問題ではあるが、教育効果を視野に入れた連続性の見方にも変わってもいい時期に来ているのではなかろうか。

おわりに

教科を通して幼小の連続性についてみてきたが、おそらく現在は多くの意見や実践を含みながら、一貫した教育カリキュラムの必要性を希求する時代に入ったと考えられる。これから、さらに、一生を通じた学びを視野に入れた視点から見ていく必要があるであろう。

引用文献

- [1] 岩手県立総合教育センター教科領域教育室：福士幸雄「幼小連携の進め方に関する研究—幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動をとおして—」岩手県教育研究発表会発表資料，2004年。
- [2] 水野伸子「幼保小の連携」において音楽指導に求められる今日の課題及び実践的試論，岐阜女子大学紀要35，pp.57-67，2006年。
- [3] 岡田高造・野牧弘周「幼稚園の表現活動が小学校の教科に及ぼす影響について—幼稚園の表現活動の行方、音楽・体育—」常葉学園短期大学紀要33，pp.181-205，2002年。
- [4] 「発達段階をものにした3歳から12歳までの一貫したカリキュラムの構築—幼少のなめらかな接続をめざして—」岡山大学教育学部・岡山大学教育学部附属小学校・岡山大学教育学部附属幼稚園，pp.1-245，2004年。
- [5] 白川桂子・東ゆかり・西島大祐・荒松礼乃・秋本篤志・新井孝昇・美甘亜耶・伊藤由美・栗原由桂・吉田彩花・上野高裕「幼小連携のカリキュラムについての一考察—小学1年生の「体育」「音楽」の授業観察を通して—」鎌倉女子大学紀要，第16号，pp.51-63，2009年。
- [6] 伊藤輝子・山内昭道・岩崎洋子・細川かおり「幼稚園・保育園・小学校の連携の実態と課題—来年度就学予定児を持つ保護者の不安に対する保育の課題—」保育学研究，第35巻第2号，pp.136-143，1997年。
- [7] 丹羽さかの・酒井朗・藤江康彦「幼稚園、保育所、小学校教諭と保護者の意識調査—よりよい幼小連携に向けて—」お茶の水女子大学子ども発達教育センター紀要2，pp.39-50，2004年。
- [8] お茶の水女子大学子ども発達センター「幼児教育と小学校教育をつなぐ—幼小連携の現状と課題」pp.1-152，2005年。
- [9] 国立教育政策研究所教育課程研究センター『幼児期から児童期への教育』ひかりのくに株式会社，pp.1-88，2005年。
- [10] 北野幸子・三村真弓・吉富功修「家庭・保育所・幼稚園・小学校連携の課題に関する一考察—質的分析を中心に—」福岡教育大学紀要，第55号，第5分冊，pp.71-81，2006年。
- [11] 岩手県立総合教育センター教科領域教育室：佐々木恵理子「幼小連携のカリキュラム作りに関する研究—発達段階に応じた子どもの学びを軸として—」岩手県教育研究会発表会資料，pp.1-17，2006年。
- [12] 徳永静江「幼小連携における実態と課題を探る」生涯学習（7），pp.79-87，2009年。
- [13] シルビアチャード『幼児教育と小学校教育の連続性と接続』光生館，pp.1-106，2006年。
- [14] 白川桂子・東ゆかり・西島大祐・荒松礼乃・中島朋紀「幼小連携のカリキュラムについての一考察（その2）—小学1年生「朝の会」「体育」「音楽」の授業観察を通して—」鎌倉女子大学紀要第17号，pp.103-111，2010年。
- [15] 佐々木宏子・鳴門教育大学附属幼稚園『なめらかな幼小連携教育—その実践とモデルカリキュラム』チャイルド本社，pp.1-190，2004年。
- [16] 岡山大学教育学部附属小学校かけはし学習研究会『学校が大好きな1年生を目指して（幼児教育1年生との接続期の教育その理論と実践）』東洋館出版社，pp.1-156，2006年。
- [17] 横井紘子「幼小連携における『接続期』の創造と展開」お茶の水女子大学子ども発達教育センター紀要4，pp.45-52，2007年。

- [18] 「～横浜版接続期カリキュラム～育ちと学びをつなぐ」横浜市こども青少年局・横浜市教育委員会, pp.1-96, 2012年.
- [19] 林浩子「幼小の交流活動から見えてくるもの」保育学研究, 第45巻第2号, pp.87-94, 2007年.
- [20] 野呂アイ「養護をめぐる幼小連携から一小学校の放課後の生活と居場所を考える一」保育学研究, 第46巻第1号, pp.51-61, 2008年.
- [21] 上野ひろ美「保幼小連携の課題に関する考察」教育実践総合センター研究紀要16, pp.109-121, 2007年.
- [22] 吉永早苗・岡本拡子・高見仁志「音楽教育から展開する保幼小連携―[共通事項]でつなぐ保幼小の音楽Ⅰ―」第17回日本学校音楽教育実践学会, 全国大会自由研究発表資料, 2012年.
- [23] 高見仁志・吉永早苗・岡本拡子「音楽教育から連携する保幼小連携―[共通事項]でつなぐ保幼小の音楽Ⅱ―」第17回日本学校音楽教育実践学会, 全国大会自由研究発表資料, 2012年.
- [24] 幼稚園教育要領〈平成20年3月告示〉2008年.
- [25] 小学校学習指導要領〈平成20年3月告示〉2008年.
- [26] 岡山大学教育学部附属小学校「考える力を育てることばの教育」―共に感じ考えながら、自分の知をつくり出す子どもをめざして―思考力を育てるカリキュラム」pp.1-115, 2011年.

受理日 平成24年10月1日